

大阪市臨時的任用職員（事務職員）募集要項

【令和7年8月 大阪市保健所管理課】

1 公募内容

任用人数	1名
任用期間	令和7年9月24日（水）～令和7年12月23日（火） ※業務の状況により、任用期間を延長する場合があります。
勤務場所	大阪市保健所管理課 （大阪市阿倍野区旭町 1-2-7-1000 あべのメディックス 10階）
応募資格	次の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。 （1）Microsoft Word、Microsoft Excel を使用し文書の作成（印刷、保存等の一連作業を含む）、データの入力・並べ替え・抽出・削除・集計・検索などが可能な者（本市ではMicrosoft365、その他業務システムを使用します） （2）地方公務員法第16条各号に該当しない者（詳細は下記「参考」参照） （3）日本国籍を有する者 ※臨時的任用職員の任用は、公務員に関する基本原理（日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができないという原則）に基づき行われます。
職務内容	大阪市保健所管理課所管業務にかかる一般事務 （資料作成、電話対応、文書管理その他事務全般）

【参考】地方公務員法 （欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日時、試験会場、試験方法

- (1) 試験日時 令和7年9月2日(火)午後1時20分集合
(受付時間は午後1時10分から)
- (2) 試験会場 大阪市保健所(管理課 審査・給付グループへお越してください)
大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000(あべのメディックス10階)
- (3) 試験内容 口述試験(主として人物についての面接を実施)
- (4) その他 ・試験日時の変更には応じられません。
・受験票は送付しませんので、当日直接お越してください。

3 合格者の決定方法等

- (1) 口述試験の得点が一定の基準に達している者を合格とします。
- (2) 受験者の成績が一定の基準に達しない場合は、合格者が採用予定数を下回ることがあります。
- (3) 合格者は成績順に「採用候補者名簿」に登録され、名簿の順位に従って採用者を決定します。
※採用候補者名簿の登録期限は令和7年12月23日までとなります。
※採用候補者名簿に登録されても採用されない場合があります。
- (4) 試験結果は、令和7年9月中旬頃に合否に関わらず受験者あて文書で通知します。
なお、電話等でのお問い合わせにはお答えできません。

4 受験手続

- (1) 提出書類
次の書類を持参又は郵送にて提出してください。ただし、書類に不備がある場合は選考試験を受験できないことがあります。
- ア. 大阪市臨時的任用職員採用申込書 1通
※過去3か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。
※採用申込書は、本市所定の様式に限ります。
- イ. 申し立て書 1通
※申し立て書は、本市所定の様式に限ります。
- (2) 受付期間
令和7年8月15日(金)～令和7年8月28日(木)まで(当日必着)
持参の場合は、平日午前9時～午後0時15分、午後1時～午後5時30分
※郵送される方は、提出書類を封筒に入れ、「大阪市臨時的任用職員採用申込書在中」と朱書のうえ、必ず簡易書留により送付してください。

(3) 提出先

〒545-0051

大阪市保健所管理課審査・給付グループ

大阪市阿倍野区旭町 1-2-7-1000 (あべのメディックス 10 階)

電話：06-6647-0782

(4) 採用申込書配布場所

大阪市保健所管理課審査・給付グループ (大阪市阿倍野区旭町 1-2-7-1000 あべのメディックス 10 階) にまで受け取りにきていただくか、大阪市のホームページから取得してください。

5 勤務条件

勤務日	月曜日～金曜日 (休日を除く)
勤務時間	午前 9 時～午後 5 時 30 分 (休憩時間 45 分)
休日	土・日・祝日・年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)
時間外勤務	必要に応じて従事
休暇	任用期間に応じて比例付与
給料	月額 213,556 円 (地域手当含む。令和 7 年 7 月現在) ※初任給は経歴等により加算されることがあります。 ※原則当月 17 日に支給します
通勤手当	上限：55,000 円 (1 か月あたり)
その他手当等	住居手当、扶養手当、超過勤務手当等
その他	・健康保険については、大阪市職員共済組合の加入となります。 ・年金については、厚生年金 (日本年金機構) の適用となります。 ・雇用保険 (6 月未満の任期の場合) ・上記以外の勤務条件については、本市職員に準じたものになります。 詳細は、採用決定後にお知らせします。

6 備考

(1) この試験において提出された書類等は返却しません。

なお、受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

(2) 集合時刻より 30 分以上遅刻した場合、受験をお断りいたします。

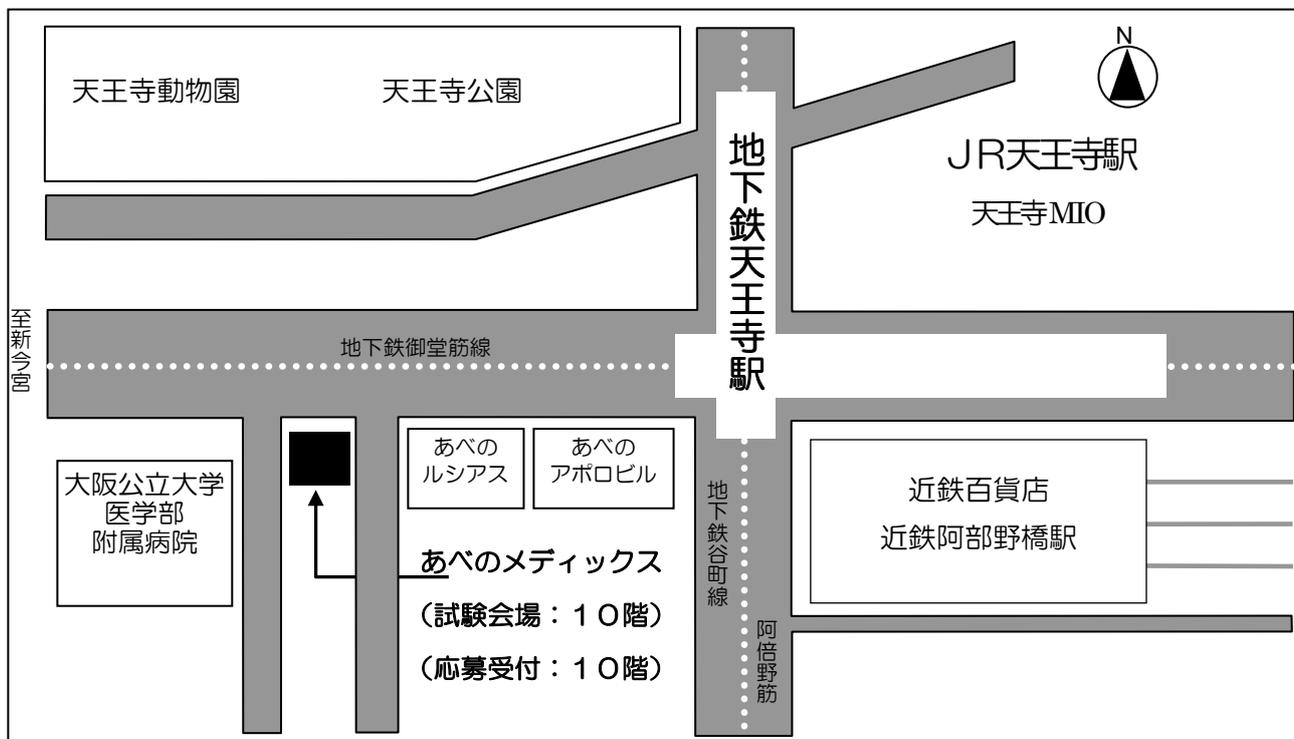
(3) 受験資格がないこと及び申込内容に虚偽が認められた場合には、合格・採用を取り消すことがあります。

(4) 採用後は、営利企業等への従事を認められませんので、採用期日までに退職等の手続きを完了する必要があります。

7 試験会場へのアクセス（最寄駅）

◆Osaka Metro 御堂筋線・谷町線「天王寺」駅 西へ5分

◆JR環状線・阪和線・関西本線「天王寺」駅、近鉄南大阪線「大阪阿部野橋」駅 西へ5分



この試験についてのお問い合わせは
大阪市健康局 大阪市保健所管理課審査・給付グループ

住所 〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町 1-2-7-1000
あべのメディックス 10階

電話 (06) 6647-0782